

農業と漁業を活かした観光まちづくり計画作成業務に係る審査事項及び評価項目

審査事項	評価項目	配点
①業務実績評価		20
会社概要	本業務を履行するための十分な技術力等を有するか。	10
業務実績	同種又は類似する業務の実績が十分であるか。	10
②企画提案評価		60
業務実施体制	配置予定技術者や担当者の経験年数や経歴、保有する資格、これまでに担当した同種又は類似する業務の実績等が業務にふさわしいか。	10
	各技術者の具体的な作業内容が明らかで配置体制や配置人数が妥当か。	10
業務スケジュール	工程毎に具体的な作業が明記され、実現可能な業務スケジュールになっているか。	5
業務実施方針	本業務の目的や必要性を理解し、また本町の現状等を踏まえ、業務実施に係る基本的な考え方が示されているか。	5
	計画条件の整理について、想定される調査内容や調査対象、また調査結果の分析手法が示されているか。	5
	拠点施設の整備コンセプトや導入機能のほか、整備手法等についての言及があること、またどういった観点で整理しているかが明確であり、ロードマップ作成についても留意すべき事項が記載されているか。	10
	拠点施設整備の候補地選定にあたり、本町の状況や課題を理解し、どのような観点で比較検討を行うかが具体的に示されているか。	5
	発注者が開催する検討会等や国土交通省サウンディングへの参加が有意義なものができるよう、これらの資料作成支援において、留意すべき事項が記載されているか。	5
	仕様書に定めのない業務に関しても積極的に取り組もうとしているか。	5
③価格評価		10
提案見積額	【(算定式) 評価点=10点×(提案見積書最低額/提案者の見積額)】 最低見積価格を当該提案者の提案価格で除して得た率を、満点(10点)に乗じて算出する。(小数点1位以下切り捨て) 上限額を超える金額での提案については、無効(審査対象外)とする。	10
④プレゼンテーション評価		10
プレゼンテーション	提案内容の説明や質疑応答について適切に対応できたか。	10
合計		100

※黄色マーカー表示部分の配点数は各評価項目の配点の小計となり、小計の合計が100点となる。